

令和5年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22008	事業名	民間活用市営住宅事業			
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:住環境の向上			款	08:土木費
		施策の方向	01:住宅セーフティネットの確保			項	05:住宅費
重点プロジェクト	-		目	01:住宅管理費			
事業期間	H 22 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等	公営住宅法、亀山市営住宅条例 ほか				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	建設部
課	建築住宅課 住まい推進G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	住宅セーフティネットの中心的な役割を担う市営住宅の老朽化が進む中、財政的負担の軽減を図るため、民間活力を活用した効率的な住宅供給が求められている。	低額所得者等の住宅確保要配慮者	住宅確保要配慮者の住居の確保を図るとともに、市営住宅の効率的な運営を図る。	民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げ、住宅確保要配慮者に供給する。

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業計画		○民間賃貸住宅の借上		○民間賃貸住宅の借上		○民間賃貸住宅の借上		○民間賃貸住宅の借上	
活動実績 (計画通り実施できたか)		ホームページの更新を行い、事業の概要や仕組み、採用基準等について幅広く周知を行った。また、市内業者に対して民間賃貸住宅の建築に繋がるよう事業の概要等を説明するなどの働きかけを行ったが、令和4年度は民間賃貸住宅の借り上げの応募には至らなかった。		市内事業者から事業計画の申請があったため、8月に借上型市営住宅選定委員会を開催し、審査の結果、採用決定となった。また、ホームページの閲覧等により本事業に興味をもった市内及び市外事業者に対して事業概要等の説明を行った。					
③ 事業の実施状況 (P・D)	計画額	事業費	62,900千円	54,444千円	71,300千円	54,473千円	79,700千円	88,100千円	
		国・県支出金	20,200千円	20,200千円	22,300千円	15,235千円	24,400千円	26,500千円	
		地方債		0千円		0千円			
		その他	20,000千円	13,140千円	24,200千円	13,200千円	28,400千円	32,600千円	
		一般財源	22,700千円	21,104千円	24,800千円	26,038千円	26,900千円	29,000千円	
決算額	事業費		54,444千円		54,458千円				
	国・県支出金		14,101千円		15,233千円				
	地方債		0千円		0千円				
	その他		13,926千円		14,543千円				
	一般財源		26,417千円		24,682千円				
①期間内計画額(R4-7)		302,000千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額 302,000千円	

(令和5年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	54,473千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	民間賃貸住宅の借上戸数(累計)	成果	戸	計画値	100	110	120	130
				実績値	90	90		
				計画値				
				実績値				

⑤ 成果 (C)	B	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	まずまず成果を得た	借上型市営住宅選定委員会の審査の結果、東御幸町地内において、1K2戸、2LDK3戸の合計5戸の民間賃貸住宅を市営住宅として借上げるための賃貸借予定に関する協定書を締結することができた。令和5年11月に着工され、令和6年6月に竣工予定となっており、条例改正後、住宅確保要配慮者に供給する。

(再掲)	事業の対象	事業の目的
	低額所得者等の住宅確保要配慮者	住宅確保要配慮者の住居の確保を図るとともに、市営住宅の効率的な運営を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	コロナ禍で雇用・所得環境が悪化する中、国際的な原材料価格の上昇等により物価が高騰し、低額所得者等の住宅確保要配慮者が増えている。また、民間賃貸住宅を市営住宅として借上げるにあたっては、事業者の協力が不可欠であるが、同様に建築資材の高騰により、事業計画の申請に繋がらない状況であるため、引き続き不動産貸付業者を中心に、幅広い事業者に向けて事業概要等の説明などの働きかけを行う必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和6年度で対応する(した)もの 市営住宅として借上げる民間賃貸住宅戸数が増加するよう、事業計画の申請を検討している事業者や新規事業者に対して本事業のメリット等を説明するなど働きかけを一層強化する。	令和7年度以降で対応するもの 老朽化住宅の住替え用として、また、低額所得者等の住宅確保要配慮者への対応として、民間賃貸住宅の借上げ戸数の拡大に努める。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	C	B		
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)		

1次評価者	建設部 建築住宅課 住まい推進GL 村山 理
最終評価者	建設部 建築住宅課長 種村 徳之